

2010年度の古紙利用率目標について

平成17年12月20日

日本製紙連合会

1. 経緯

「2005年度までに古紙利用率を60%に向上させる」という現行努力目標は、再生紙需要が定着し継続していること、輸出の拡大、古紙価格の上昇が古紙回収のレベルを押し上げたこと、製紙産業の古紙処理技術の改善、処理能力の増強があったことにより、2003年度60.4%と2年前倒しで達成した。

その後は、板紙の古紙利用率が限界に近づいていること、古紙の輸出需要が急激且つ大幅に拡大していることもあって、2004年度60.3%、本年度も60.2%(1~9月累計)と、目標ライン上ではあるが横ばいで推移している。

一方、社会的には、循環型社会の構築に向け深刻さを増している廃棄物問題への対応、未利用国内資源の活用、地球温暖化防止等の観点から、更なる古紙利用の推進が求められている。

2. 今後の古紙利用上の問題点

既に高い水準に達している古紙利用の一層の拡大には、利用率向上を主導してきた板紙分野での利用率がほぼ限界に達していること、板紙生産のウエイトが低下傾向にあること。利用率向上の余地のある印刷情報用紙の分野で使用可能な古紙は、質的、量的に限定されること、上質系用紙の生産ウエイトが上昇傾向にあること、輸出の拡大が、国内の安定した古紙調達に影響を与える状況が出てきていること、古紙回収システムの変化に伴い、異物混入や品質の低下が進んできたこと、古紙の代替が機械パルプからKPへとシフトするのに伴い、CO₂排出に対する影響が増してくること等多くの問題が出てきている。

こうした状況の下で、紙リサイクルの一層の向上を図るためには、古紙利用製品の更なる需要拡大と品質許容度の拡大、製紙原料としての古紙回収方法の整備と回収の一層の推進、国内リサイクルを阻害しない輸出秩序の実現、古紙の国際価格の安定、古紙処理技術、省エネ・CO₂排出削減技術の進展、古紙処理能力の強化等が従来に増して重要となる。

3. 次期利用率目標

新たな古紙利用率目標を検討するに際しては、上記のような多くの問題を克服する必要があるが、さらに、リサイクル問題の今日的意義についても再検討する必要がある。

すなわち、古紙が国際的なマーケットで取引されるようになり、国内だけで流通するものではなくなりつつある現状においては、改めてリサイクル促進により達成すべきものは何なのか、古紙の輸出をどう考えるのか、国内の利用率が引き続き指標になりうるのかなどについて、国際的視野からもう一度考え直してみる必要がある。また、古紙利用率の向上とともに未利用古紙の低質化、難処理化が進行している現状においては、マテリアルな利用にとどまらず、低質・難処理古紙のサーマルリサイクルも併せて古紙の利用の視点から評価すべき時期に来ているものと思われる。

しかしながら、古紙のリサイクル自体は今後も社会的に推進すべき課題であり、業界としてもさらなる利用率の向上に向けて引き続き努力することが社会的責任を全うするゆえんであると判断し、諸々の課題の克服を前提に、率先して新たな古紙利用目標を設定することとする。具体的には、2010年度までに古紙利用率を62%に向上させることを製紙業界の自主的な努力目標とする。

なお、製紙業界としては、紙のリサイクルにとどまらず、木質原料についても持続可能な森林経営による植林の拡大を図る等、原料全体について循環型産業の構築を目指していくものである。

4. 今後の課題

製紙産業は引き続き、古紙の安定確保、古紙処理技術の開発・改良、古紙処理能力の増強、再生紙の商品開発、需要開発、CO₂削減対策の推進等に取り組み、環境と調和し、かつ経済合理性に基づいた古紙利用の一層の拡大に努める。

言うまでもなく古紙利用率目標は、紙の生産者の努力のみで達成できるものではない。古紙の供給と品質の確保が不可欠であり、回収率の向上も重要な条件となる。このためには、循環型社会の構築に向けて、紙の加工、流通、消費さらには紙ごみの排出、回収、供給に至る紙のライフサイクルを通した産・官・民のあらゆる関係者の連携と協力を前提に、下記の取り組みが進められなければならない。

- (1) 消費者の再生紙品質許容度の拡大及び再生紙の積極的な利用。
- (2) 消費者の古紙分別排出、地方自治体と古紙業界の連携による分別回収の推進。
- (3) オフィス古紙回収システムの普及と強化。
- (4) とくに需給のタイト化が見込まれる新聞古紙、雑誌古紙の古紙業界の掘り起し。
- (5) オフィス古紙、雑誌古紙の選別の高度化。
- (6) 紙利用業界のリサイクル指向型製品開発・普及。
- (7) 国内古紙安定供給システムの確立、再生資源利用促進のための税制・助成等の拡充。